

払田柵跡第154次調査の概要

1 調査要項

遺跡所在地：秋田県大仙市払田、仙北郡美郷町本堂城回

調査主体：秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

調査地：秋田県大仙市払田字館前73ほか

調査期間：令和2年6月1日～11月18日

調査面積：210㎡

2 調査概要

第154次調査は、史跡払田柵跡調査第10次5年計画（令和元～5年度）の2年次、外柵地区（沖積地・微高地部）の遺構内容及び「場の機能」を解明することを目的とした調査である。

沖積地・微高地における「場の機能」解明を目的とした調査は、第8次5年計画（平成21～25年）以降、主に外郭線の南側で継続して行ってきた。これまでの調査では、外郭南門東方官衙域及び外郭南門南西官衙域の南側で、9世紀末～10世紀初頭と推定されるS X 2002・2141盛土整地地業が検出され、整地面からはS D 2001・2154溝跡・土器焼成遺構・鍛冶炉等が、整地面下からは柱穴・祭祀に伴うと推定される土坑・焼土遺構等が確認されている。トレンチ調査により断続的に検出されているS D 2154溝跡は、外郭南門南西官衙域から外郭線の南側を外郭線に並行して東西方向に延びており、第153次調査では、外郭南門から西に約206mの地点まで検出されていた。

第154次調査は、S D 2154溝跡のさらに西側の状況の把握、真山と長森の間の沖積低地における遺構分布状況の確認を課題とした。調査地は、真山と長森の間の沖積地で、外郭西門の南に隣接する外柵城南西部である（第1図）。約3,300㎡を対象とし、東西トレンチ2本、南北トレンチ2本、計210㎡を発掘調査した（第2図）。

3 調査結果

【S D 2154溝跡】

調査地東側の25列トレンチと中央部のI K列トレンチでS D 2154溝跡を検出した。I K列トレンチの北側に設定したI N列トレンチと調査地西側の39列トレンチでは検出されなかった。

25列トレンチでは、南北方向のトレンチを横断し、東西方向に長さ約2m分を検出した（第3図）。溝跡の南側は溝跡と並行する近現代の流路跡が重複しており、溝跡の南側上端は失われている。トレンチ西壁では溝跡の断面形が逆台形を呈し、底面は平坦で側壁は外傾して直線的に立ち上がる。上端幅は推定4m、底面幅は3.5m、残存する深さは0.5m、底面標高は32.68m前後である。埋土の最下層に薄い砂礫層が堆積し、その上に厚く泥炭質粘土層が堆積していることから、掘削当初は若干の水流があり、その後、湿地状態で埋没したと推定される。埋没が進んだ

後、北側の凹部に十和田 a 火山灰がブロック状に堆積し、さらに火山灰を含む層が、ほぼ平坦になった溝跡の最上部を覆う。火山灰降下時点では溝としての形状はほぼ失われていたと推測される。外郭線材木堀の推定位置との距離は約25.5mである。

東西方向に設定した I K 列トレンチでは、南東から北西の斜め方向に長さ約10.7m分を検出した（第4図）。検出面での上端幅は約3mである。溝跡の西端は南北方向にトレンチを横断する小河川跡と接続している。平面観察では、溝跡と小河川跡には同一の埋土が堆積しており新旧関係は認められなかった。トレンチ北壁では、北東側の側壁が直線的に外傾し、南西側は小河川跡と接続し側壁の立ち上がりはない。溝跡の底面は平坦で、残存する深さは0.47m、底面標高は32.72m前後である。

小河川跡の上端幅は、検出面で約2.5m、底面から西側壁にかけて内湾気味に立ち上がる。残存する深さは0.52m、底面標高は32.60m前後である。小河川跡の西岸には、現存厚約24cm、最大幅約1.3mの土手状にVI層土が再堆積している。第153次調査では溝の兩岸に溝掘削土を積み上げた土手を検出しているが、それと同様のもので、小河川の東岸に溝が接続することから、その対岸の補強、整形を意図して土手を積み上げたものと考えられる。

小河川跡の底面標高は、S D 2154溝跡底面より約12cm低い。溝掘削時には同時に開口しており、底面標高の差が小さいことから小河川の水が溝へも流入していたと推測される。その後、S D 2154溝跡、小河川跡ともに主に泥炭質粘土層が堆積して同時に埋没していき、S D 2154溝跡内の北側に形成された凹部の埋土中に十和田 a 火山灰がブロック状に堆積する。さらに火山灰を含む層が浅い窪地となった S D 2154溝跡と小河川跡の最上部を覆う。S D 2154溝跡と小河川跡との接続地点は、外郭線材木堀の推定位置とは約26.6m離れている。

いずれのトレンチでも、溝を浚渫したり改修した痕跡はなく、出土遺物もなかった。

以上の結果から、I K 列トレンチで検出した小河川跡と S D 2154溝跡の接続部が、溝跡の西端部と推定する。S D 2154溝跡は、東端部以外のほぼ全体を確認でき、その総延長は約363mである。長森の裾部を巡る外郭線材木堀に並行して掘削され、真山と長森の間では長森の地形に沿うように北西方向に向きを変えており、外柵のように真山をも取り囲むものではないことが明らかとなった。

第153次調査までの所見から、S D 2154溝跡の掘削時期は10世紀初頭、十和田 a 火山灰層の堆積状況から、外郭南門付近以外（第152次調査45列以西）では10世紀前葉にはほとんど埋没していたと推定される。第154次調査においても、S D 2154溝跡が埋没し浅い窪地又は湿地となった状態で火山灰が二次堆積しており、これまでの所見を追認した。

溝の存続期間における外郭線は、外郭線 B 期又は C 期の材木堀である。S D 2154溝跡と外郭線材木堀との間には約26mの距離があり、一定の空間が存在する。この範囲の地盤は堅固である。

【遺構分布状況】

真山と長森の間は、真山の東側に真山から連続する堅固な地盤が延びていることが分かった。原地形は真山に近い西側ほど標高が高く、近現代に大きく削平されたものと推測される。一方、

長森の南側には丘陵の地盤が延びておらず、広範囲が滞水し湿地化しやすい環境だったと推測される。

また、東西トレンチでは南北方向、南北トレンチでは北西－南東方向の流路跡を検出した。古代から近現代に至るまで、真山と長森の間を通る概ね北西－南東方向の小河川が流路の位置を変えながら存在していたことが分かった。真山の東側で削平が比較的小さく、小河川の流路の浸食を受けていない範囲では、遺構が残存する可能性がある。S I 2209 竪穴建物跡、S X 2207 打込み杭がこの範囲で検出されており、今後精査を行う予定である。

4 まとめ

外郭線に並行する規模の大きい溝跡は、これまで計14次の調査で検出されている。これらの溝跡は、長森南側のS D 2001・S D 2154溝跡と長森北側のS D 1445溝跡等到大別される。S D 2001・S D 2154溝跡は10世紀初頭に掘削されたこと、S D 2001溝跡の東端部は外柵域東部を北東から南西に流下する河川に接続して開口することが分かっており、本調査においてS D 2154溝跡の西端部が真山と長森の間を南北に流れる小河川に接続し開口することも判明した。これにより、S D 2001・S D 2154溝跡は、人工の溝と自然流路を併用して長森南面及び東西を取り囲む構造物としたものと推測される。

S D 2154溝跡と外郭線との間には、外郭西門に近い本調査地で26m前後、長森南側では15m前後の距離がある。外郭南門南東のS D 2001溝跡と外郭線との距離は26m前後である。この間にはこれまで整地層、掘立柱建物跡、溝跡等の遺構が検出されている。溝の掘削により、城柵の南面は溝が最も外側を区画する施設となり、その内側に一定の区域を挟んで材木堀、門、櫓状建物が連なる構造となっている。

溝が掘削された10世紀初頭は、政庁第Ⅲ期、外郭線材木堀・四門のC期、長森東方地区のE期（掘立柱建物群）がそれぞれ開始される時期である。さらに、長森西方地区では工房群から掘立柱建物群に替わり、外郭南門の南側が盛土造成されて官衙域が拡張される時期でもある。S D 2001・S D 2154溝跡の掘削及び外郭線材木堀との間の区域の創出もこの時の城柵改修の一環で行われたものであり、掘削の目的は城柵全体の場の機能の大規模な再編に関わるものと考えられる。

なお、S D 2154溝跡は、外郭南門南西官衙域よりも西側では、10世紀前葉頃にはほとんど埋没している。その後の外郭線D期においても改修された痕跡はなく、結果的に一時的な構造物で終わっている。

長森北側の外郭線材木堀に並行するS D 1445溝跡等については、北東端を除き外郭線との距離が6 m前後と狭く、間に遺構が検出されていないこと、城柵創建当初から存在したと推定されていることなど、長森南側のS D 2001・S D 2154溝跡とは相違点がある。一方、十和田 a 火山灰の堆積状況等、埋没過程には共通する点もある。長森南側に溝が掘削された10世紀初頭には一時的に長森全体が溝と河川によって取り囲まれた可能性もある。長森南側と併せた再検討は今後の課題としたい。





